

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2014-161253(P2014-161253A)

【公開日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2013-33544(P2013-33544)

【国際特許分類】

A 2 3 L 2/00 (2006.01)

B 0 1 F 1/00 (2006.01)

A 2 3 L 2/02 (2006.01)

【F I】

A 2 3 L 2/00 S

B 0 1 F 1/00 A

A 2 3 L 2/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月2日(2016.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

容器本体およびその容器本体を密閉し開封可能な蓋体からなる気密容器と、

その気密容器内に収容され、溶解ガスが溶解している食品と、

前記気密容器内に充填されている溶解ガス

とを備えており、

前記密閉容器が、前記蓋体を容器本体に係合させる係合部と、

前記蓋体を係合部に係合したときに気密状態にするシール部と、

前記蓋体を取り外すときに、係合部による係合を維持した状態で、前記シール部の一部の気密状態を解除する解除機構を備えている、

ガス加工食品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明のガス加工食品は、容器本体およびその容器本体を密閉し開封可能な蓋体からなる気密容器と、その気密容器内に収容され、溶解ガスが溶解している食品と、前記気密容器内に充填されている溶解ガスとを備えており、前記密閉容器が、前記蓋体を容器本体に係合させる係合部と、前記蓋体を係合部に係合したときに気密状態にするシール部と、前記蓋体を取り外すときに、係合部による係合を維持した状態で、前記シール部の一部の気密状態を解除する解除機構を備えていることを特徴としている（請求項6）。

このようなガス加工食品は、前記シール部を気密容器の収容空間の外側に設けていることが好ましい（請求項7）。

また前記食品が果実であることが好ましい（請求項8）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明のガス加工食品（請求項6）は、消費者が蓋体を開封するときに食品の形状を保つことができ、食品中に溶解ガスを保持し、溶解ガスの効果が得られやすい。さらに開封時は解除機構により溶解ガスが徐々に放出されるため、食品を傷付けることなく取り出すことができる。